

## 造幣局地区街づくり計画（案）及び、造幣局地区防災公園基本計画（案）に関するパブリックコメントについて

### 《説明会の内容》

- 開催日時： 平成26年7月23日（水）  
会 場： アウルスポット会議室（東池袋4-5-2）  
参加人数： 76名  
主な意見：  
・文化交流機能（教育・研究機関）や賑わい機能の具体的なイメージは？  
・樹木を多く植栽し、みどり豊かな公園にしてほしい。  
・造幣局敷地すべてを公園にするべきではないか。  
・ワークショップはどのように行うのか？

### 《パブリックコメントの概要》

「造幣局地区街づくり計画（案）」は、平成28年度に移転が予定されている独立行政法人造幣局東京支局（東池袋4丁目42）の敷地を活用した街づくりの方向性を示す指針です。平成25年度から学識経験者などで構成する造幣局地区街づくり計画検討委員会において街づくり計画の検討を行い、案としてとりまとめました。また、「（仮称）造幣局地区防災公園基本計画（案）」は、当敷地の一部に整備を予定している防災公園のあり方についての基本的な考え方を示すものです。この二つの計画案について、パブリックコメント制度に基づき、区民の皆様からご意見をいただきました。

### 《意見提出期間》

平成26年7月25日（金）から平成26年8月21日（木）まで

### 《意見等の受付方法》

- ・直接：7件
- ・メール、FAX：15件
- ・郵送：1件
- ・総数：23件

### 《意見数》

- ・対象区域について： 1項目
- ・理念、目標について： 1項目
- ・土地利用（防災公園区域）について： 11項目
- ・土地利用（市街地整備区域）について： 30項目
- ・周辺道路について： 4項目
- ・環境都市づくりについて： 3項目
- ・公園機能・施設について： 13項目
- ・公園整備について： 3項目
- ・ヘリポート機能について： 5項目
- ・その他： 11項目
- ・総数： 82項目

## 1 街づくり計画の対象区域について

番号	意見の概要	区の見解
1	対象区域が造幣局敷地に限定されているのが残念。隣接の木造住宅密集区域も含めて、造幣局跡地を種地として周辺地域の再開発を目指し、より大規模で長期的な構想とすることを提案します。	造幣局地区街づくり計画（案）では、東池袋四・五丁目に接する立地を活かし、木造住宅密集地域の解消に資する居住機能を市街地整備区域内に配置するなど、木造住宅密集市街地の連鎖的な解消を図ることも盛り込んでおります。 今後とも、長期的、段階的な視点を持ち、周辺地域のまちづくり動向も把握しながら、この地域にふさわしいまちづくりを推進します。

## 2 街づくり計画の理念、目標について

番号	意見の概要	区の見解
1	防災の中心地として街づくり計画（案）を策定した事に賛同します。今後は、防災性と文化・交流、賑わいが両立する街づくりを実現してほしい。	造幣局地区街づくり計画に基づき、防災性と文化・交流、賑わいが両立する街づくりを推進します。

## 3 土地利用（防災公園区域）について

番号	意見の概要	区の見解
1	防災公園の位置は北側に、市街地整備区域の位置は南側にしたほうが、公園の連続性がとれて有効であり、文化交流機能が東池袋駅に近くなって便利になるのではないか。	防災公園の配置については、ご意見をいただいた配置案も含めて造幣局地区街づくり計画検討委員会において検討しました。災害時における地域住民の迅速な避難行動に対応するため、木造住宅密集地域に面した地区の東側への配置が最も効果的であり、計画案の配置としました。  造幣局地区街づくり計画検討委員会では、副都心エリアと木造住宅密集地域との接点にある当敷地について、防災機能の向上と副都心の活力向上の両面を兼ね備えた街づくりを進めるために、どのような機能を誘導するべきかという視点で検討を行いました。街づくりを行う上での効果、防災公園としての機能確保など様々な視点から検討を行うとともに、事業手法や財政負担のあり方を総合的に考慮し、防災公園の規模を約1.7haとしました。
2	防災公園の位置は、総合体育場や朋有小学校との連携を考え、造幣局地区の北側に配置してほしい。	
3	防災公園は、避難場所として十分な広さを有したものにしてほしい。	
4	全域を公園としてほしい。（同意見6件）	
10	跡地は、避難場所を兼ねた公園にしてほしい。	
11	防災公園を整備することは、大変良いこととおおいに賛成します。	

#### 4 土地利用（市街地整備区域）について

番号	意見の概要	区の見解	
1	区の保育園はまだまだ不十分であり、待機者が減る方向へ進むよう検討してほしい。（同意見4件）	<p>「文化と賑わいによる池袋の新たな魅力づくり」という街づくりの考え方を、確実に実現するという面からも検討し、文化交流機能（教育・研究機関）、複合的な賑わい機能（飲食店等、住宅、生活支援施設）を誘導することとしました。具体的な導入機能の検討については、事業を行う関係事業者等と検討を進めます。</p> <p>なお、賑わい機能の導入施設を検討する際には、生活支援施設の一つとして保育施設の設置を検討します。</p>	
5	商業施設、学術・文化施設よりも、喫緊の課題である認可保育園を建設してほしい。		
6	就学まで連続して子どもが通える認可保育園をつくり、その保育園では、災害時には障害者や高齢者、妊婦などのテント生活が厳しい方も受け入れが可能な柔軟な施設をつくってほしい。		
7	社会福祉施設や、保育関連施設を建設してほしい。		
8	待機児童解消のため、認可保育所を作ってほしい。		
9	温浴施設を開設してほしい。		
10	カジュアルな雰囲気のホテルを建設してほしい。		
11	アニメのコスプレ会場としても使える簡易ホールを開設してほしい。		
12	図書館、美術館等の、周辺区民のための施設を構築してほしい。		
13	区立郷土資料館を移設させて、賑わいの場所を増やしてもらいたい。		
14	基本的には賛成です。市街地整備部には、健康推進のためスポーツクラブなどの施設を誘致してほしい。		
15	池袋地区に大規模な病院がなく、防災公園に隣接し災害時の救護に有利であることから、「文化交流機能の誘導」の部分には、医療機関を誘致してほしい。		
16	大学病院を誘致し、隣接する防災公園計画とも連動した計画でセーフコミュニティ都市にふさわしい街づくりを進めてほしい。		
17	サンシャインシティに通じる地下道を延長して繋げることで、緊急時等、新区庁舎との行き来が迅速にできて有効な通路になるのではないかと。		市街地部における施設計画については、造幣局地区街づくり計画に基づき事業者が行います。今後、地下道などの施設計画については、事業者との協議等の中で、可能性を含め検討します。

18	敷地の、商業施設やマンションなどの民間への払い下げは必要ない。整備が十分な特別養護老人ホームを整備してほしい。	「文化と賑わいによる池袋の新たな魅力づくり」という街づくりの考え方を、確実に実現するという面からも検討し、文化交流機能（教育・研究機関）、複合的な賑わい機能（飲食店等、住宅、生活支援施設）を誘導することとしました。いただいたご意見については、今後の国等における福祉施策の動向と併せて本区における福祉政策の参考とさせていただきます。 なお、特別養護老人ホームは、東池袋五丁目の旧中央図書館跡地、並びに要町三丁目の旧千川小学校跡地の二か所の整備が進んでいるところです。
19	商業施設、学術・文化施設よりも、喫緊の課題である特別養護老人ホーム・老健施設を建設してほしい。（同意見3件）	
22	高齢者施設等の、周辺区民のための施設を構築してほしい。	
23	造幣局地区街づくり計画は、防災機能と住みやすさを兼ね備えた素晴らしい計画だと感じました。 景観の悪化を防ぐため、賑わい機能と文化交流機能の立地を入れ替えてほしい。	市街地整備区域の各配置については、木造住宅密集地域や副都心エリアとの位置関係などに配慮して決めました。なお、造幣局街づくり計画における建物の想定規模は、現在の用途地域、容積率、都市開発諸制度などにおける範囲内で想定しています。
24	市街地整備区域の木造住宅密集地域の改善に資する部分は、補助81号線により立ち退いた住民のためなのか。住宅を増やすと他の地域の住民が減り、他の地域に悪影響を及ぼすのではないのか。	市街地整備部の木造住宅密集地域の改善に資する部分は、補助81号線の事業のためではなく、東池袋四・五丁目地区などの木造住宅密集地域の改善に資するために造幣局敷地の一部を活用するものです。これにより、安全で良好な住環境を形成し、他の地域に影響が生じないように努めます。
25	東池袋四・五丁目地区の事業に関連する区民が優先して入れる、公営住宅を建設してほしい。	国が定める首都直下地震対策計画に基づき、東池袋四・五丁目などの木造住宅密集地域の解消に活用していきます。木造住宅密集地域における、地権者の方々の移転先の住宅を確保することで、連鎖的に整備することが期待されますので効果的に事業を推進します。
26	区民のための安価な区営住宅を整備してほしい。	市街地整備区域は、木造住宅密集地域の連鎖的な解消につながる居住機能を民間活用により誘導しますので、区営住宅を整備する計画はありません。
27	木密家屋の建替え時の住宅といわれましたが、50年間その対象者が入れ替わり立ち代わり入居するのでしょうか？一時的な建替えの住居なら、賃貸マンション等を利用すればよいのではないのか。	造幣局地区街づくり計画における木造住宅密集地域の連鎖的解消については、地権者の方々の移転先住宅を造幣局地区に確保するもので、一時的な仮入居のための施設を設けるものではありません。
28	区有地として所有した土地は絶対売却しないこと。	区が取得予定の防災公園（1.7ha）については、都市計画公園として位置づけ豊島区が管理しますので、売却することはありません。
29	LRTの車両基地やパークアンドライドの拠点にする余地も考慮してほしい。	池袋副都心における交通のあり方については、当地区だけでなく、池袋駅やその周辺を含めて検討を進めているところです。いただいたご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。
30	東京の窓口として、長距離バスターミナルや、都バスの停留所を開設してほしい。	長距離バスターミナルについては、当地区に隣接するサンシャインシティに都市計画に位置付けられたバスターミナルがありますので、新たに設置することは難しいと考えています。いずれにしましても、池袋副都心における交通のあり方については、当地区だけでなく、池袋駅やその周辺、特に池袋駅東口の交通結節機能強化の際、バス路線の再編等も含め検討を進めているところです。いただいた意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。

## 5 周辺道路について

番号	意見の概要	区の見解
1	区道補助176号線の整備に当たっては、傾斜及び道路の高さ位置等を工夫し、道路排水やごみの飛散について十分に配慮してほしい。	補助176号線の道路計画については、補助81号線に対して勾配をすり合わせる必要があります。こうした前提を踏まえ、道路計画に際しては、道路構造令等の法令等に基づき計画設計を進めます。また、その際、排水やごみの飛散防止についても考慮します。
2	補助176号線は現在、タクシーや物流車両の休憩場所となっている。対策として造幣局地区側に道路を拡幅したうえで相互通行とし、駐車できないようにしてほしい。	補助176号線は、十分な幅員を有する道路であり、拡幅の予定はありません。補助176号線の造幣局側に、歩道状空地を設置し、歩道と一体となった快適な歩行者空間を形成する予定です。 造幣局地区の街づくりや防災公園整備にあわせて、補助176号線にむやみに駐車しにくくなるような方策について、今後検討します。
3	災害時の円滑な退避のため、造幣局地区周辺の道路の電線を地中化してほしい。	造幣局地区街づくり計画（案）に示すように、災害時の救援物資の大型車両の円滑な搬入や、避難者の避難のため、地区周辺の道路の再整備を行うこととしており、電線類の地中化を含めた道路の無電柱化も今後検討いたします。
4	補助175号線のサンシャインシティ側の歩道が狭いが歩行者数が多いので、造幣局地区の開発にあわせて歩道を広げるとよい街になるのでは。	市街地整備区域の整備内容によって、新たな人の流れが創出されますので、その状況を踏まえ補助175号線の幅員構成を検討いたします。

## 6 環境都市づくりについて

番号	意見の概要	区の見解
1	「環境に配慮した街づくり」として、地域冷暖房に加え、コージェネや再生可能エネルギー等とも連携を強める事で、双方で作った環境負荷の小さいエネルギーを最大限活用することが可能になると思います。引き続き、隣接している総合体育場や小学校、市街地整備区域等を含めた環境に配慮したまちづくりを検討してもらいたい。	再生エネルギーの活用については、関係事業者等と連携・協議しながら、積極的に検討します。
2	防災性と文化・賑わいの街づくりの実現に当たっては、非常時の一時的な対応だけでなく、平常時に安定的かつ継続的な発電ができるコージェネをベースに据えたエネルギーの確保を推進してほしい。	
3	電力需給の観点から、省エネ法改正で努力義務化された節電についても、エネルギーシステム活用部会で前向きな検討を進めてほしい。	

## 7 公園機能・施設について

番号	意見の概要	区の見解
1	植栽は、防犯に配慮して見通しを確保してほしい。また、公園の防犯体制を検討し不審者などに対応してほしい。	公園の防犯体制については、いただいたご意見や区民ワークショップでの意見なども参考にしながら、今後検討します。
2	防犯対策のため、夜間利用の対策を講じてほしい。	
3	都立公園にはバーベキューコーナーがあります。災害時の炊飯コーナーになるバーベキューコーナーを設けて欲しい。	火気を使用する施設については、防火、防犯上の観点から設置することは考えておりません。なお、災害時の炊き出し施設などの、防災に関する施設などは、ご意見や区民ワークショップでの意見も参考にしながら、今後検討します。
4	防災公園として作るなら、バーベキューやキャンプなどもできる仕様にし、普段から区民が利用しやすいものにしてほしい。	
5	区民が、防災とともに再生可能エネルギーに親しみ、身近に接することができる公園としてほしい。	太陽光パネルや風力発電等の自然エネルギーの利用方法については、ご意見や区民ワークショップでの意見も参考にしながら、今後検討します。
6	太陽光パネルの設置や公園の運営を民間事業者も含めたNPOに委託するなどを検討して欲しい。	公園の維持管理方法などについては、ご意見や区民ワークショップでのご意見も参考にしながら、今後検討します。
7	他の公園を見ても、広い芝生の利用効率は低い。アメニティ、ヒートアイランド対策及び緑地確保の目的を優先し、樹木緑化率の高い森林公園にしてほしい。	防災公園には、災害時にヘリポートや緊急物資搬入・救援物資集配拠点として全区的な機能を計画しており、災害時の活動に支障となる樹木等のない一定規模の広場が必要です。樹木や芝生による具体的な緑化計画は、今後、いただいたご意見や区民ワークショップでの意見を参考にしながら基本設計において検討します。
8	30年に一回の大災害のために、普段、使い勝手の悪い公共施設にすべきではない。	
9	公園部は完全禁煙にしてほしい。	本区では、面積の狭い一部の公園や児童遊園を除き、基本的に分煙としています。本公園での喫煙の取扱については、いただいたご意見や区民ワークショップでのご意見を参考にしながら、今後検討します。
10	若い世代が訪れたいくなるような、一年を通じて注目される公園にしてほしい。	公園施設計画については、防災性の確保はもとより、普段から多くの方々にご利用していただけるように、いただいたご意見や区民ワークショップでの意見も参考にしながら、今後検討します。
11	防災と同時に区民の憩い場になるような公園を整備してほしい。	
12	防災公園の水源が見当たらないが、消火用水、避難者のための生活用水等が必要になる。防災公園配置を北半分とし、総合体育場下の貯水池や朋有小学校のプールも活用するとともに、防災公園内にも、池・プール等の設備を設けてほしい。	防災公園基本計画案の公園整備の計画条件として、避難時の日用水に活用できる防災井戸や消火・消防活動の支援に必要な耐震性貯水槽の整備を想定しています。具体的な施設内容については、今後、区民ワークショップでの意見を参考にしながら、基本設計等の検討の中で具体化していきます。
13	災害時非常用電源として、非常時のみ稼働する非常用電源よりも、平時から地域一帯に熱と電気を供給するコージェネ型発電設備を設置してほしい。	防災公園の災害時非常用電源については、いただいたご意見や区民ワークショップでの意見を参考にするとともに、市街地整備区域における施設内容等も踏まえながら、公園設計の過程で検討します。

## 8 公園整備について

番号	意見の概要	区の見解
1	造幣局地区の公園は、公園緑地課で考えて作ってほしい。	今後、公園の設計・整備にあたっては、区の関係部署が主体的に取り組むとともに、地域の方々を中心にした区民ワークショップにより検討します。
2	UR都市機構が防災公園をつくるとその分高くなるので、区が直接、整備してほしい。	計画の推進に当たって採用を検討している防災公園街区整備事業は、UR都市機構が先行して用地を取得したうえで市街地整備と公園を整備し、その後、区がUR都市機構から公園を買い取る事業スキームです。 公園と市街地の整備をを一体的に行うことで、機能的でつながりのあるまちができます。また、買取りにあたっては、区はUR都市機構に対し、複数年にわたって事業費を分割して支払うことが可能となるため、単年度における大きな財政負担が軽減され、事業費の平準化をはかることができます。
3	UR都市機構が参画することに反対です。	

## 9 ヘリポート機能について

番号	意見の概要	区の見解
1	造幣局地区北側の総合体育場や朋有小学校の校庭があるが、これらの場所はヘリポートに利用できないのでしょうか。説明会では総合体育場の地下貯留槽があるためヘリポートを設置できないとの回答であった。	豊島区には23区内で唯一、東京都の地域防災計画に位置づけられたヘリコプターの緊急離発着場がなく、当地区の防災公園へ緊急離発着場を設置することを最優先課題の1つとして検討を進めました。 なお、総合体育場や朋有小学校の校庭は、飛行ルートが確保できないため、ヘリコプターの離発着ができないことを確認しました。
2	市街地整備区域の建物屋上にヘリポートを設けることもできるが、コスト、屋上までのアクセス等、問題点があれば具体的に示してほしい。	当地区に設置するヘリポートは、航空法第79条（離着陸の場所）のただし書きの規定により、「飛行場外の場所で国土交通大臣の許可を得た離着陸する場所」となり、原則として地上に設置していなければなりません。また、緊急時にヘリコプターにより傷病者搬送や物資搬送を迅速に行うには、建物の屋上よりも地上の方がふさわしいと考えています。
3	緊急時、ヘリポートとして使用する芝生広場には、芝緑化ではなくヘリポートに転用可能な植栽計画（つる性植物や根の浅い灌木）を検討してほしい。	防災公園には、災害時にヘリポートや緊急物資搬入・救援物資集配拠点として全区的な機能を計画しており、災害時の活動に支障となる樹木や花壇等のない一定規模の広場が必要となります。この部分は芝生による緑化を想定しておりますが、その他の部分で災害時の救援活動等に支障とならない場所には、積極的に樹木による緑化を検討します。
4	防災公園をヘリポートにするという結論に至ったプロセスを開示してほしい。	豊島区には23区内で唯一、東京都の地域防災計画に位置づけられたヘリコプターの緊急離発着場がなく、本区の防災能力を高めるため、当地区の防災公園へ緊急離発着場を設置することを最優先課題の1つとして検討を進めました。災害時の離着陸場として、使用が可能なヘリポートとして設置基準の確認、関係機関との協議を行い、十分に精査したうえで現計画に位置付けました。
5	防災公園は隣接している総合体育場との連携し、ヘリポートは総合体育場を利用できないのか。防災公園は全体として樹木を多くし、うるおいを持った静かな憩いの空間、ヒートアイランド化を和らげる空間にしてほしい。	総合体育場や朋有小学校の校庭においても、ヘリコプターの離発着について確認しましたが、飛行ルートを確保できないため、現計画としました。 災害時の救援活動等に支障とならない場所には、積極的に樹木による緑化を検討します。

## 10 その他

番号	意見の概要	区の見解
1	造幣局地区は、JR大塚駅、地下鉄東池袋駅、JR池袋駅中心にあるので、JR山手線大塚駅の空蟬橋側に改札口を設置してほしい。	ご提案の内容はまちづくり全般の内容ですので、今後のまちづくり検討の中で参考とさせていただきます。
2	造幣局地区や商店街の活性化のため、都電荒川線の向原駅と東池袋4丁目駅間に新駅をつくってほしい。	
3	水害対策として暗渠となっている水窪川を開削し、親水公園として整備してほしい。	
4	震災後早期に復興させることを目的として復興基金を設立、募集すべき。	
5	造幣局地区周辺にランニングコースをつくり、ランニング愛好者のメッカにするべき。	道路上にランニングコースをつくることは困難ですが、造幣局地区に整備する防災公園では、平常時の憩い・賑わいの空間づくりを基本的な考え方としており、多くの利用者に利用していただけるような公園づくりを進めます。
6	安全にジョギングができる周回路を作ってほしい。	
7	造幣局にハクビシンが棲息しているとの情報があるが、完全に退治し、周辺の移り住んだりすることのないよう配慮してほしい。	いただいたご意見は、関係機関に伝え十分に配慮します。
8	市街地整備区域では、高級マンションではなく、現在の区民の住み替えや通勤者への供給を基本とする住宅を中心に整備してほしい。	提案の内容は住宅施策全般の内容ですので、今後の住宅施策の検討の中で参考とさせていただきます。
9	地下鉄東池袋駅などの公共交通拠点に隣接する地域では、利便性を生かした高齢者向け住宅を優先的に整備してほしい。	
10	補助81号線の水害対策のため、補助81号線を補助176号線の高さまでかさ上げしてほしい。	補助81号線の都市計画事業については、東京都再開発事務所が行っておりますが、補助81号線をかさ上げすることは、沿道街区との段差を生じさせるため大変困難です。なお、補助81号線周辺の水害対策については、東池袋四丁目41番の総合体育場の地下に雨水調整池を平成5年に設けて対策を講じるとともに、現在、補助81号線の都市計画道路の事業と併せて、下水道の再構築を行っており水害対策の強化を進めています。
11	過去の再開発事業について、総括を聞く場を設けてもらいたい。また、事業収支や図面などの情報を公開してほしい。	法定再開発事業については、都市計画法等に基づいた説明会など行い、都市計画に対する意見を伺いながら進めています。また、各事業や本区のまちづくり動向などの概要については、豊島区のホームページ等に掲載しています。



## 造幣局地区街づくり計画策定の目的と役割

造幣局東京支局敷地（豊島区東池袋4-42）は、支局の移転に伴い大規模な土地利用転換が見込まれます。

当該敷地は面積約3.2haの広さを持ち、西側には池袋副都心、東側には木造住宅密集地域が隣接しており、その特性を活かし、災害に強く文化と賑わいを創出する活力ある街をつくるため、この度、造幣局地区街づくり計画をとりまとめました。計画策定に当たっては、学識経験者、地元代表等からなる検討委員会を設置し検討を行いました。



現況写真（平成25年9月撮影）

## 街づくりの理念、目標

都市計画マスタープラン等の上位計画や当地区及び周辺の地域特性と課題を踏まえ、街づくりの理念、目標を定めました。

### 街づくりの理念

#### 安全・安心

池袋副都心と木密地域に隣接する立地特性に配慮した災害に強い街

#### 文化・賑わい・環境

環境にやさしく文化と賑わいを創出する活力ある街

### 街づくりの目標

#### 安全・安心

##### 防災：防災公園を中心とした防災拠点の形成

- 防災公園の整備
  - ・備蓄倉庫、ヘリポート等の災害対応機能を備えた防災活動拠点となる防災公園の整備
- 地域との防災連携
  - ・池袋駅周辺の帰宅困難者受入れや自家発電設備、蓄電池等の停電時電源確保などによる地域との防災連携
- 木造住宅密集市街地の解消
  - ・木造住宅密集地域の広域的な解消の契機となる施設整備

#### 文化・交流、賑わい、環境

##### 文化・交流、賑わい：文化と賑わいによる池袋の新たな魅力づくり

- 文化の創造と地域交流・地域活性化の促進
  - ・池袋副都心のさらなる活性化に資する文化・交流機能の誘導
  - ・文化交流機能等と防災公園が一体となった賑わいの空間づくりによる地域交流の促進

##### 環境：環境に配慮したまちづくり

- 低炭素型のまちづくりの推進
  - ・地域冷暖房施設や再生可能エネルギーの導入、エネルギーの融通利用、環境に配慮した高機能建築物の整備などによる環境負荷の低減
- ヒートアイランド現象の緩和
  - ・公園や緑地等の整備、建築物等の緑化などによるヒートアイランド現象の緩和

## 街づくりのルール〈土地利用の方針〉

池袋副都心と木造住宅密集地域の双方に隣接した立地特性に配慮し、防災公園区域と市街地整備区域が一体となり災害に強く文化と賑わいを創出する活力ある市街地を形成します。



図1

### ◇防災公園区域

災害時における地域住民の迅速な避難に対応できるよう、木造住宅密集地域に面した地区の東側に、面積約1.7haの防災公園を整備します。

### ◇市街地整備区域

池袋副都心に面した地区の西側には、面積約1.5haの市街地を形成します。市街地整備区域の北側（約2/3）には文化交流機能（教育・研究機関）、南側（約1/3）には木造住宅密集地域の解消にも資する賑わい機能を誘導します。

## 街づくりのルール〈基盤整備の方針〉

災害時の速やかな避難と、池袋副都心の賑わいの連続性を確保し、雑司が谷や大塚といった周辺の文化、観光資源を結び付け、新たなまちの魅力を創出するため、歩行者空間と広場の整備、市街地整備区域における空地整備等を行います。

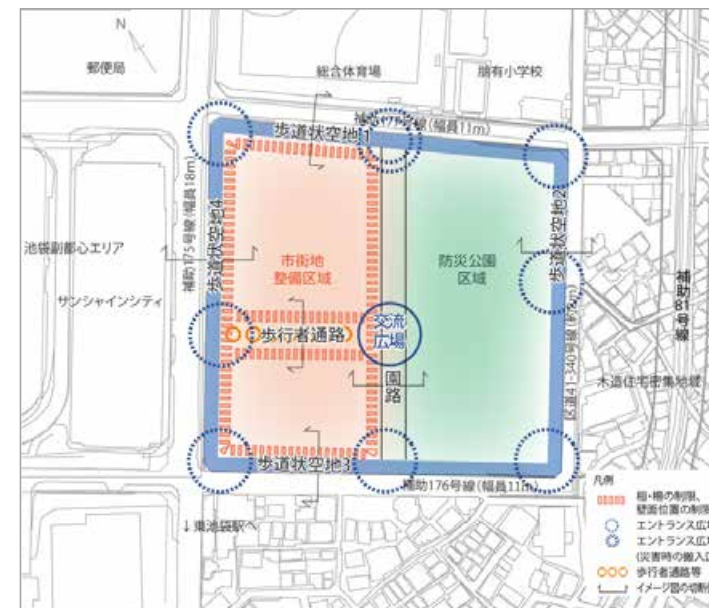


図2

## 街づくりのルール〈防災機能強化方針〉

防災公園は木造密集市街地からの火災延焼対策を図るとともに、全区的な視点に立って救援物資搬入・集配拠点の形成、ヘリポートの設置等を取り入れます。市街地整備区域においては、木造住宅密集地域解消のための住宅整備、帰宅困難者の受け入れや物資の備蓄等の機能を確保します。

災害時には、発災後の時間経過によるニーズの変化に応じ、防災公園区域と市街地整備区域が連携しながら災害時の運用を行います。

### 時系列による災害時の運用

時間軸	概念図			
	発災直後 発災～半日	緊急段階 半日～3日	応急段階 3日～4か月	復旧・復興段階 概ね4か月以降
災害対策目標	生命確保	生命維持	生活確保	生活再建
防災公園	・周辺木造住宅密集地域から、防災公園及び市街地部分のオープンスペースを含めた豊島区立総合体育場一帯の避難場所へ一時避難	・自宅へ戻ることが困難な地域住民を、救援センターへ誘導。 ⇒道路閉塞している場合、ヘリコプターにより傷病者搬送、物資搬入	・救援物資搬入集配拠点形成（道路閉塞復旧後） ※物資一時保管用テント設置 →物資受け入れ→周辺の救援センター等への物資搬送	・復旧資材置き場等 ・仮設住宅や商店等の建設
市街地部分		・帰宅困難者受け入れ	・救援物資一時保管	—
概念図				

## 街づくりのルール〈環境都市づくりの方針〉

地域冷暖房施設等の既存エネルギー施設と連携した低炭素エネルギーシステムの導入を検討します。

また、環境配慮建築物等の誘導、地形を生かした身近な環境体験の演出、気候・地形の特性を活かしたクールアイランド化の推進により、環境都市づくりを目指します。



図3

## 街づくりのルール〈建物整備・景観形成方針〉

防災公園区域と市街地整備区域が調和した潤いある空間形成を目指し、壁面後退や統一感のある歩行者空間整備等により一体的に賑わいの空間づくりを行い、花とみどりの豊かな歩道状空地、魅力的なデザインのエントランス広場、賑わいの連続性と回遊性を確保する歩行者通路、市街地整備区域と公園の人々が出会う交流広場等を設けます。

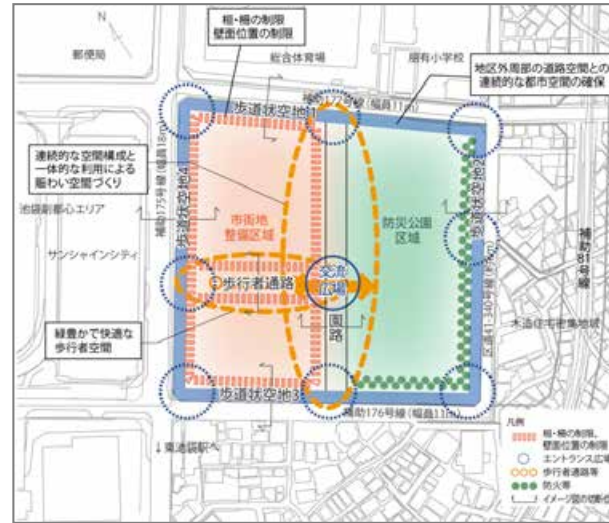
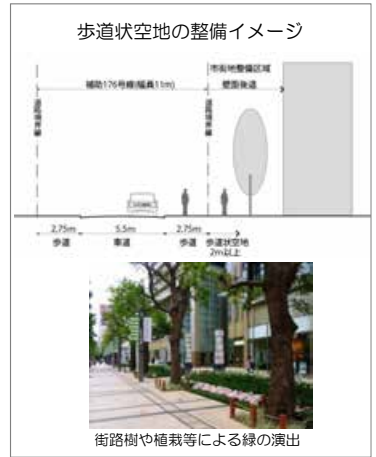


図4

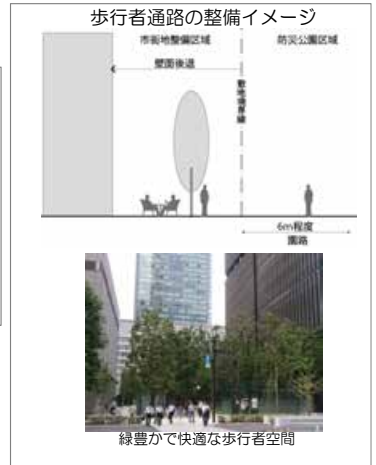


たまり場にもなる空間

※写真はイメージです。  
※道路などの幅員構成は、今後、関係者協議等により変更する場合があります。



歩道状空地の整備イメージ



緑豊かで快適な歩行者空間

## 街づくりの推進

今後、本計画に沿って、防災公園の整備、市街地整備区域の整備を推進するとともに、周辺とのまちづくりとの連携や造幣局地区のエリアマネジメントを検討していきます。

		H26	H27	H28	H29	H30	H31～	
整備スケジュール	都市計画	都市計画の決定						
	市街地整備区域			街づくり計画・都市計画に沿った市街地整備区域の設計・整備				
	防災公園	防災公園基本設計(ワークショップ)		防災公園実施設計		防災公園整備工事		
街づくりの推進体制		造幣局地区街づくり事業調整会議(計画調整部会・エネルギーシステム活用部会)		公園ワークショップ		造幣局地区エリアマネジメント協議会		

## **(仮称)造幣局地区防災公園基本計画(案)**

**平成26年7月**

**豊島区**

## 1. はじめに

造幣局地区では、昭和40年代後半から公園化についての様々な検討が始まり、防災公園の設置が継続して待ち望まれてきました。平成19年度には独立行政法人整理合理化計画に「造幣局東京支局の街づくりに貢献する形での有効活用の検討」が位置づけられ、平成25年7月、豊島区は独立行政法人造幣局と「造幣局東京支局敷地の有効活用についての確認書」を締結しました。

これを受け、今後大規模な土地利用転換が見込まれる造幣局地区において、公民の協働による災害に強い文化と賑わいを創出する活力ある街づくりの推進を目的に、造幣局地区街づくり計画（案）（以下「街づくり計画案」という。）を策定しました。

（仮称）造幣局地区防災公園基本計画（案）（以下「本基本計画案」という。）は、街づくり計画案において位置づけられた公園の役割や機能、また、上位計画をふまえた公園整備の基本的な考え方を示すものです。

## 2. 計画概要

### （1）公園の概要

- ・ 名 称：（仮称）造幣局地区防災公園
- ・ 所 在 地：豊島区東池袋四丁目3277番89他（住居表示：東池袋四丁目42番）
- ・ 公園種別：近隣公園※
- ・ 公園面積：約1.7ヘクタール
- ・ 都市計画：平成27年度都市計画決定（予定）

※近隣公園とは、主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1箇所当たり面積2haを標準として配置します。「近隣に居住する者の利用に供する」とは、幹線街路等に囲まれたおおむね1km四方（面積100ha）の居住単位（近隣住区とよばれます）に1箇所、誘致距離500mの範囲内を目安としています。

### （2）公園の位置と規模

造幣局地区は、西側に池袋副都心エリア、東側に木造住宅密集地域に隣接する約3.2haの敷地です。災害時における地域住民の迅速な避難行動に対応し、木造住宅密集地域からの延焼遮断機能を発揮するため、木造密集市街地に面した地区の東側に公園を配置します。

街づくり計画案では、特定緊急輸送道路（春日通り）に近接する立地を活かし、災害時の公園を区の救援物資搬入・集配拠点と位置付けました。また、災害時に道路機能が不全となった際に備え、傷病者搬送等を行うためのヘリポートを設置することとしました。

公園面積の設定にあたっては、救援物資搬入・集配拠点として必要な救援物資の保管スペース、救援物資運搬車両の駐車・荷捌きスペースや、木造住宅密集地域からの延焼対策となる防火帯の確保、ヘリコプターの離着陸が可能なスペースの検討を行い、公園の必要幅を約100mとしました。当地区は、約170m程度の奥行を有することから、公園面積を約1.7haとしました。

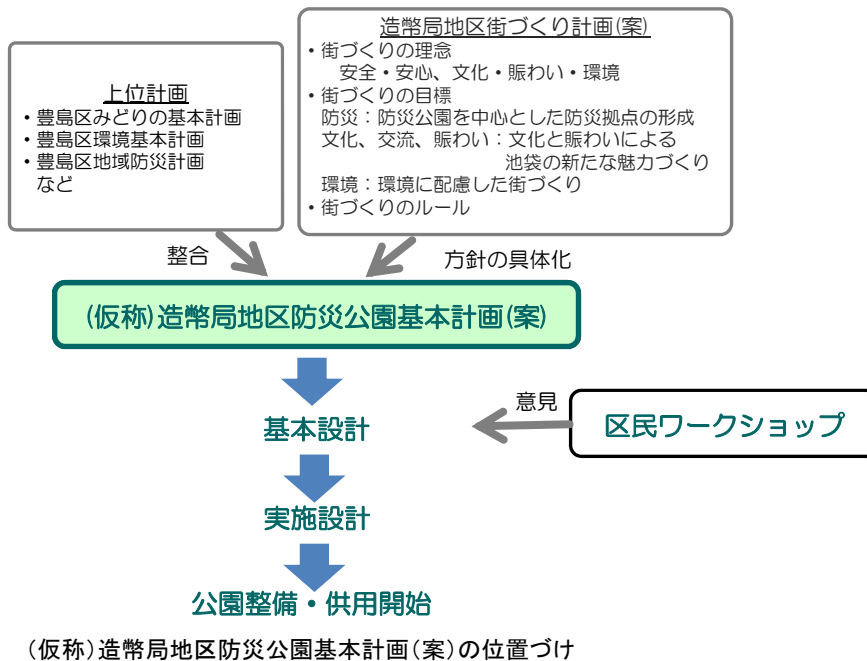
（P.6「②災害時の公園の使い方」参照）



（仮称）造幣局地区防災公園位置図

### 3. 計画の位置づけ

本基本計画案は、上位計画と整合をはかりつつ、街づくり計画案において位置づけられた公園の役割や機能をもとに、公園整備の基本的な考え方、計画条件、ゾーニングや動線の考え方を示したものです。今後、本基本計画案をもとに、基本設計、実施設計、公園整備へと進めていきます。

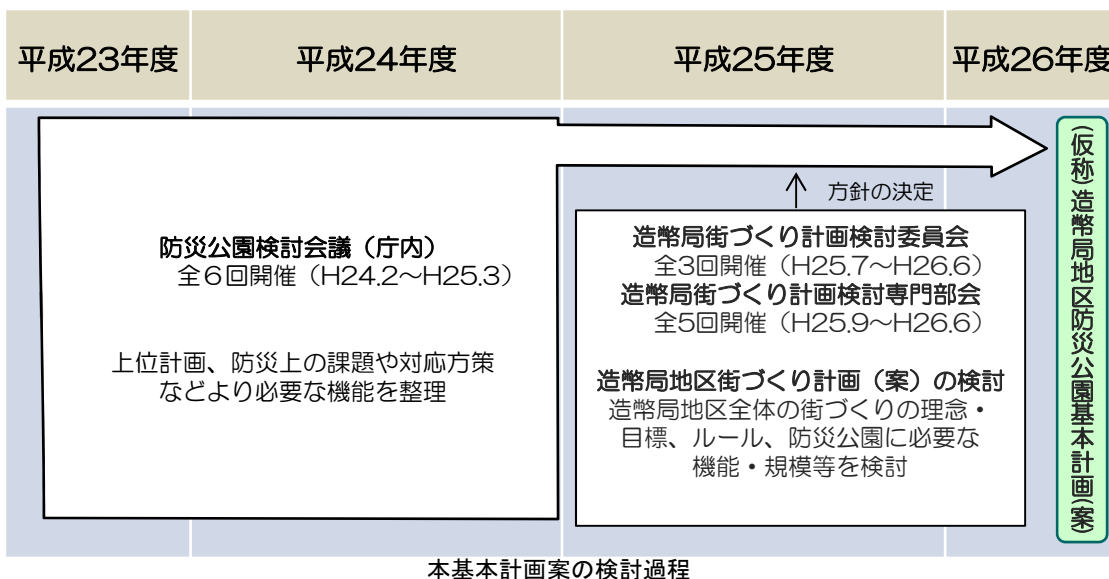


### 4. 検討過程の概要

本基本計画案の検討にあたり、平成23年度から庁内の防災公園検討会議により、上位計画や区の課題等からみた防災公園に必要な機能の整理を行いました。

さらに平成25年度からは、学識経験者などからなる造幣局地区街づくり計画検討委員会において、造幣局地区全体の街づくりの観点から、防災公園に必要な役割や機能を検討しました。

上位計画等をふまえ、街づくり計画案で位置づけた防災公園の役割、機能の方針を具体化したものとして、本基本計画案をまとめました。



## 5. 公園整備の基本的な考え方

公園整備にあたっての上位計画、公園をとりまく地域現況など、街づくり計画案において位置づけられた公園の役割や機能を実現するため、公園整備の基本方針を以下のとおりまとめました。

### 1. 多くの人々が憩い、地域が賑わう公園づくり

地域の人々の日常的な憩いの場として、また池袋副都心や大塚、雑司が谷等への来街者等、多くの人々が楽しむことができる公園として、魅力のある公園を整備します。

#### (1) 憩い・賑わい空間づくり

公園と隣接する市街地整備区域が一体となり、地域の人々はもちろんのこと、池袋副都心や大塚、雑司が谷等への来街者など、誰もが利用しやすく、居心地のよい憩いの空間と、副都心エリアからの賑わいをつなぐ空間を形成します。

#### (2) 土地の歴史、環境、景観を活かした、人々に親しまれる空間づくり

地域の歴史、環境、景観を活かしながら、人々が愛着を感じ、守り育てていく心が芽生えるような、四季の彩りを感じることができる魅力あふれる空間を創出します。

#### (3) みどりのネットワークの回遊性と快適性を高める空間づくり

雑司ヶ谷霊園や大塚の桜並木、副都心エリアのグリーン大通り、南池袋公園などのみどりのネットワークの一端を担い、回遊性を高めるとともに、豊かな花とみどりを感じながら快適にまち歩きが楽しめる空間形成を図ります。

### 2. 安全・安心の公園づくり

豊島区では最大の公園となることから、区の新たな防災拠点として、また周辺地域の防災性の向上にむけて、安全・安心の公園づくりを進めます。

#### (1) 豊島区の新たな防災拠点の形成

ヘリポートや救援物資搬送拠点等として活用できる、オープンスペースを整備し、市街地整備区域と連携して帰宅困難者対策を図るなど、豊島区全域を見据えた防災拠点を形成します。

#### (2) 周辺地域の防災性向上

周辺の木造住宅密集地域からの避難ルート、避難スペースを確保することにより、豊島区立総合体育場一帯として指定された避難場所の防災機能の充実、強化を図ります。

## 6. 公園整備の計画条件

公園整備の基本的な考え方に基づく本公園の機能・役割に応じて、公園整備における計画条件を以下のようにとりまとめました。

機能・役割		公園の計画条件					想定される施設等		
		ゾーニング							
		活動の 広場 ゾーン	にぎわ いの軸	防火帯 ゾーン	管理棟 ゾーン	遊びの 広場 ゾーン			
多くの人が集い、 地域が賑わう公園づくり	憩い・賑わいの 空間づくり	区民や来訪者の憩い、 レクリエーション空間	●	●	●		●	花とみどりを豊かにする植栽 多目的に活用できる広場 子供たちが安心して遊べる遊具	
		親しみが感じられる空間	●	●	●		●	ゆったりと過ごせるベンチ 近隣からのアクセス便利な駐輪場 暑さをしのぐ木陰やパーゴラ 地域住民の意見を反映した公園設計	
		市街地整備区域と 一体となった利用		●					一体感を創出しやすい園路舗装
	土地の歴史、環境、 景観を活かした、 人々に親しまれる 空間づくり	地域の歴史を活かした空間	●	●	●				既存樹木や在来種による植栽
		環境を活かした空間	●						雨水を活用する浸透・貯留施設
		景観を活かした空間			●				高低差を活用した造成 眺望に配慮した植栽配置
		人々が愛着を感じ、 守り育てていく心が 芽生える空間		●				●	多様で身近な花・樹木 地域住民の意見を反映した公園設計
		四季の彩りを感じる空間		●	●			●	四季の彩りを楽しめる花・樹木
	みどりのネット ワークの回遊性と 快適性を高める空 間づくり	みどりのネットワークの 回遊性を高める空間	●		●				植栽を施し連続した歩道状空地
		快適に時間を過ごせる空間	●	●	●				歩道状空地やエントランス部のベンチ 暑さをしのぐ木陰やパーゴラ
安全・安心の公園づくり	豊島区の新たな 防災拠点の形成	救援物資搬送拠点	●	●		●		救援物資保管スペースとなる広場 ヘリポートとなる広場 物資搬入・搬送車両ルートとなる園路 救援物資保管用テント等の備蓄	
		医療・救護活動の支援	●						ヘリポートとなる広場
		復旧・復興活動の支援	●						復旧・復興段階にがれき仮置場、建設資材置 場、仮設住宅・商店建設用地として利用できる 広場
		情報の収集と伝達				●			区の災害対策本部と連携するための通信機器 一時避難者等の安全確保のための情報を伝達 するための機器（スピーカー）等を備えた管 理事務所
周辺地域の 防災性向上		避難場所の空間整備	●		●			発災直後の一時避難場所の整備 周辺地域からの避難のしやすさに配慮したエ ントランス、園路 周辺地域の火災等の延焼遅延・防止のための 防火樹林帯等	
		避難時のインフラ等	●			●		非常用トイレのための汚水マンホール 非常用トイレの備蓄 日用水に活用できる防災井戸 区民・帰宅困難者向け防災備蓄（飲料水、食 料品、生活必需品） 避難時にも機能する電源設備 非常用照明設備の備蓄	
		消火・消防活動の支援	●			●			災害時にも給水可能な耐震性貯水槽 消火用資材の備蓄

(仮称)造幣局地区防災公園 公園整備の計画条件

## 7. 公園のゾーニング、動線の考え方

公園のゾーニング、動線は、街づくり計画案における「街づくりのルール」をふまえて、公園整備の計画条件を基本に、周辺地域とのつながりや災害時における機能面に配慮しながら以下のように設定しました。



(仮称)造幣局地区防災公園 平常時のゾーニング図

### ①ゾーニング

**活動の広場ゾーン**：特定緊急輸送道路（春日通り）からのアクセスのしやすい、北側に広場を配置し、多目的に活用できる活動の広場ゾーンとします。

**にぎわいの軸**：市街地整備区域と一体となって賑わいの空間形成を図るため、市街地整備区域に接した園路沿いの空間をにぎわいの軸とします。

**遊びの広場ゾーン**：高低差を活用でき、管理棟からも近い南東部分に遊びの広場ゾーンを配置します。

**防火帯ゾーン**：木造住宅密集地域からの延焼遮断機能を発揮するとともに、緑豊かな空間を形成するために防火帯を南・東の道路沿いに配置します。

**管理棟ゾーン**：市街地整備部分に近接した一角は、備蓄倉庫を兼ねた管理棟を配置する管理ゾーンとします。

### ②動線

**主動線**：隣接する市街地整備区域と一体となった憩い・賑わいの空間の創出のため、公園区域の西側に主動線（園路）を計画します。災害時には豊島区への救援物資搬入の車両動線として活用します。

**副動線**：公園内を周遊、散歩できる副動線（補助園路）を計画します。災害時には歩行者の避難動線として、また、区内へ救援物資を搬送するための車両動線として活用します。

**その他**：地域の人や、池袋副都心、大塚、雑司が谷等からの来街者など多くの人が気軽に訪れる公園として、地区内を囲む歩道状空地と、周辺からアクセスしやすい位置にエントランス広場を計画します。また、地区南東角の広場については、高低差処理を行います。災害時には木造住宅密集地域からの避難ルートとなります。



## 8. 災害時の公園の使い方

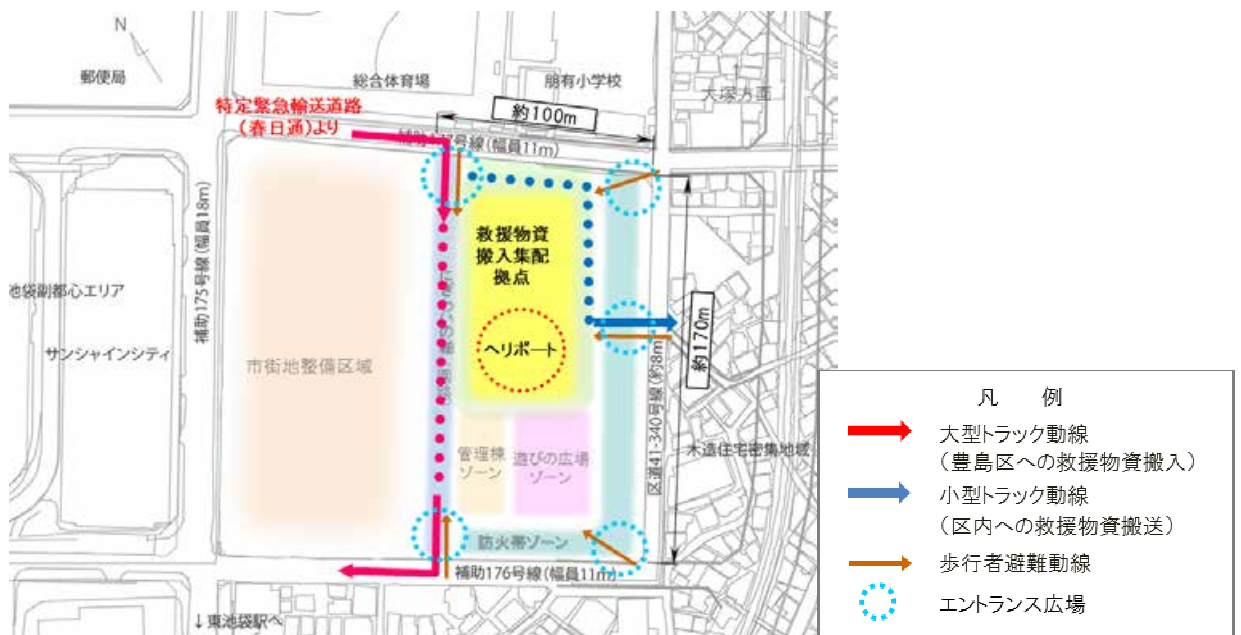
### ①災害時運用の想定

街づくり計画案において示された通り、災害時には、発災後の時間経過による状況の変化に伴い、防災公園と市街地整備区域が連携しながら、災害時の運用を行う必要があります。平常時のゾーニングは、このような災害時の機能確保も想定した上で、設定しています。

街づくり計画案で示された時系列による災害時の運用

時間軸	発災直後	緊急段階	応急段階	復旧・復興段階
	発災～半日	半日～3日	3日～4か月	概ね4か月以降
災害対策目標	生命確保	生命維持	生活確保	生活再建
防災公園	・周辺木造住宅密集地域から、防災公園及び市街地部分のオープンスペースを含めた	・自宅へ戻ることが困難な地域住民を、救援センターへ誘導。 ⇒道路閉塞している場合、ヘリコプターにより傷病者搬送、物資搬入	・救援物資搬入集配拠点形成（道路閉塞復旧後） ※物資一時保管用テント設営 →物資受け入れ→周辺の救援センター等への物資搬送	・復旧資材置き場等 ・仮設住宅や商店等の建設
市街地部分	豊島区立総合体育場一帯の避難場所へ一時避難	・帰宅困難者受入れ	・救援物資一時保管	—
概念図				

### ②災害時の公園の使い方



災害時の公園の使い方

## 9. 公園整備のイメージ

公園整備の考え方、計画条件、平常時・災害時のゾーニング、動線の検討結果をふまえた公園の整備のイメージを以下に示します。



(仮称)造幣局地区防災公園 整備イメージ図

※この図は、公園整備の基本的な考え方をわかりやすく伝えるためのイメージ図であり、整備内容として確定したものではありません。



管理事務所・備蓄倉庫



エントランス空間



パーゴラ

施設のイメージ

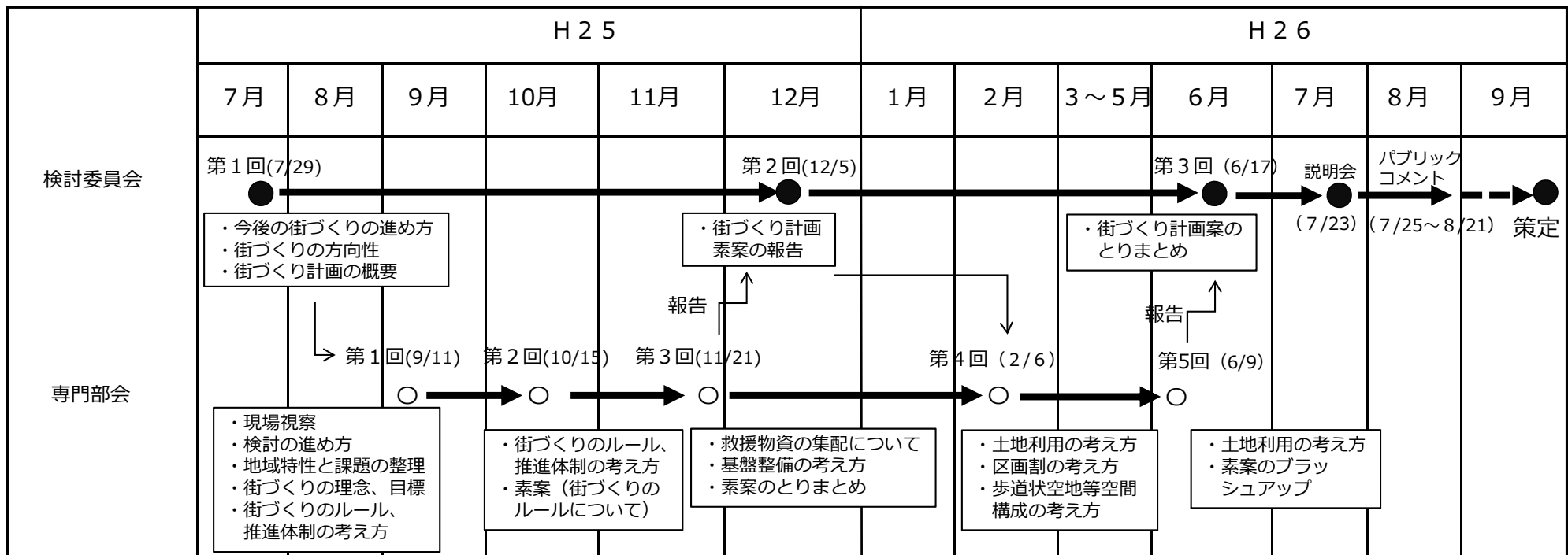
## 10. 今後の進め方

本公園整備は、以下に示すスケジュールで進めていきます。  
平成26年度の基本設計は、区民ワークショップにより、意見を伺いながら進めていきます。  
区民ワークショップでは、各ゾーンにおける平常時の使い方などについて、意見交換を行います。

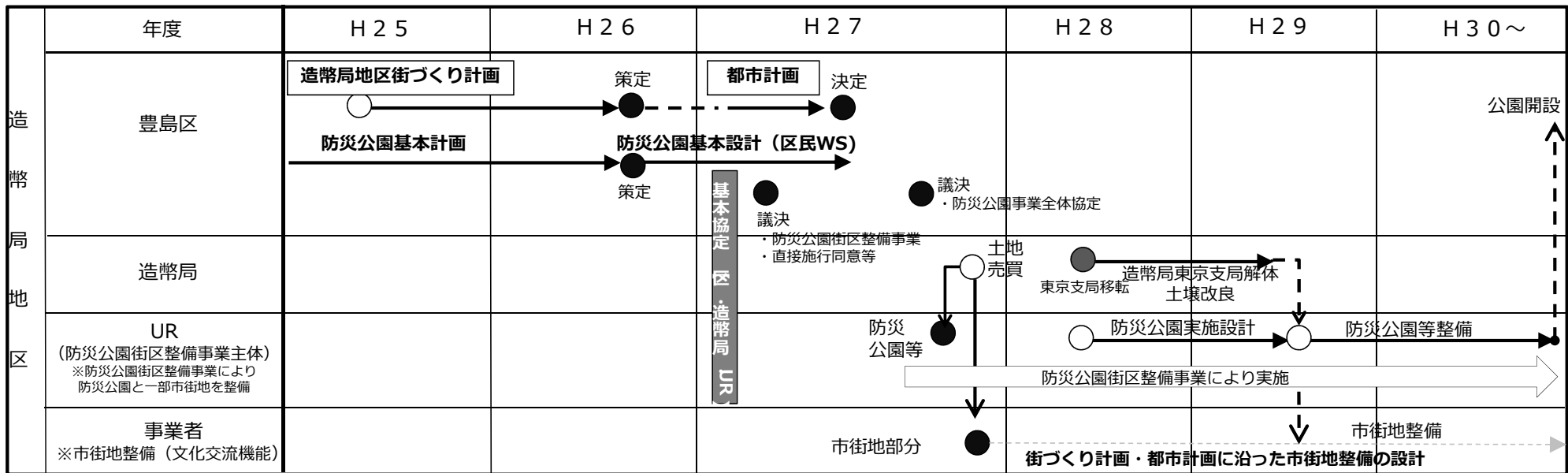
### ◇スケジュール（予定）

平成26年度	基本計画案のパブリックコメント実施 基本計画案策定 基本設計着手 ↓ 区民ワークショップ
平成27年度	基本設計完了 都市公園の都市計画決定
平成28年度	実施設計
平成29年度	整備工事着手

## 1) 造幣局地区街づくり計画の検討



## 2) 今後の進め方(目標スケジュール)



## 造幣局地区防災公園整備区民ワークショップについて(案)

### 1. 目的

「造幣局地区防災公園基本計画」に基づく基本設計作業を進めるにあたり、より広い視野から検討を行い、様々な視点からご意見をいただくため、地元住民や関係団体等によるワークショップを開催する。

### 2. ワークショップ概要

- 利用者の視点からの、課題、要望等を確認し、防災公園への導入施設、基本的なレイアウトを整理する。
- 毎回テーマを設け、参加者5人程度＋事務局（ファシリテーター）のグループによる討議を行う。
- 検討テーマ（案）
  - ・基本設計のベースとなる施設配置
  - ・防災公園として必要な機能、基本的なゾーニングの確認
  - ・平常時に望まれる機能
  - ・非常時に防災公園として有効に利用するために必要な日常からの取組み
  - ・公園整備後の管理、運営について

### 3. ワークショップメンバー（案）

- 町会
    - ・地元町会 等
  - 関連団体
    - ・商店会 ・学校（PTA） ・障害者団体 等
  - 地元まちづくり協議会等
    - ・沿道まちづくり協議会 ・造幣局南地区懇談会
  - その他
    - ・学生 ・一般公募
- 合 計：20～30人程度
- ◎ 専門家（ワークショップのまとめ等に対する助言）
    - ・防災及び公園整備に関する専門家
  - 事務局
    - ・豊島区都市計画課 ・公園緑地課 ・受託者：UR都市機構（公園設計者）

### 4. スケジュール（予定）

- 平成26年11月から平成27年3月にかけて、1回/月、計5回程度開催

## 東京支局の移転について

平成 26 年 9 月 1 日  
独立行政法人造幣局

独立行政法人造幣局は、東京支局移転に向けた建設事業について、平成 26 年 5 月 20 日に入札公告を行い、総合評価落札方式により落札者を決定しました。

新工場での操業開始は、平成 28 年 10 月を目途としております。

落札者：(株)竹中工務店北関東支店

### (参考) 施設の概要

#### (1) 現東京支局

所在地：東京都豊島区東池袋 4 丁目 42 番地 1 号

敷地面積：33,380 m<sup>2</sup>

主要施設：庁舎、工場、博物館

#### (2) 移転後の東京支局（仮称）

所在地：さいたま市大宮区北袋町 1 丁目 297 番地一部

敷地面積：20,003 m<sup>2</sup>

主要施設：庁舎・工場（一棟）、博物館

問い合わせ先

担当：総務部経営企画課

施設設計室

電話 06-6351-5390